

第9章 5歳児の保育の内容 3 ねらい		とても必要である	やや必要である	ほとんど必要ない
(1)	保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。	1	2	3
(2)	一人一人の子ども欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	1	2	3
(3)	食事をすることの意味が分かり、楽しんで食事や間食をとるようにする。	1	2	3
(4)	午睡など適切な休息をさせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。	1	2	3
(5)	自分でできることの範囲を広げながら、健康、安全など生活に必要な基本的習慣や態度を身につける。	1	2	3
(6)	安全や危険の意味やきまりが分かり、危険を避けて行動する。	1	2	3
(7)	様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団遊びを通して体を動かすことを楽しむ。	1	2	3
(8)	周りの人々に対する親しみを深め、集団の中で自己主張したり、また、人の立場を考えながら行動する。	1	2	3
(9)	異年齢の子どもたちと遊ぶ楽しさを味わう。	1	2	3
(10)	身近な社会や自然の環境と触れ合う中で、自分たちの生活との関係に気づき、それらを取り入れて遊ぶ。	1	2	3
(11)	日常生活に必要な事物を見たり、扱ったりなどして、その性質や存在に興味を持ったり、数、量、形などへの関心を深める。	1	2	3
(12)	様々な機会や場で活発に話したり、聞いたりして、生活の中で適切に言葉を使う。	1	2	3
(13)	絵本、童話、視聴覚教材などを見たり聞いたりして、その内容や面白さを楽しみ、イメージを豊かに広げる。	1	2	3
(14)	身近な社会や自然事象への関心が高まり、様々なものの面白さ、不思議さ、美しさなどに感動する。	1	2	3
(15)	感じたことや思ったこと、想像したことなどを自由に工夫して、表現する。	1	2	3
その他、必要と思われる事項				

第10章 6歳児の保育の内容 3 ねらい		とても必要である	やや必要である	ほとんど必要ない
(1)	保健的で安全な環境をつくり、快適に生活できるようにする。	1	2	3
(2)	一人一人の子どもの欲求を十分に満たし、生命の保持と情緒の安定を図る。	1	2	3
(3)	できるだけ多くの種類の食べ物をとり、楽しんで食事や間食をとるようにする。	1	2	3
(4)	午睡など適切な休息をとらせ、心身の疲れを癒し、集団生活による緊張を緩和する。	1	2	3
(5)	体や病気について関心を持ち、健康な生活に必要な基本的な習慣や態度を身につける。	1	2	3
(6)	安全に必要な基本的な習慣や態度を身につけ、そのわけを理解して行動する。	1	2	3
(7)	様々な遊具や用具を使い、複雑な運動や集団的な遊びを通して体を動かすことを楽しむ。	1	2	3
(8)	進んで身近な人と関わり、信頼感や愛情を持って生活する。	1	2	3
(9)	身近な人との関わりの中で、人の立場を理解して行動し、進んで集団での活動に参加する。	1	2	3
(10)	進んで異年齢の子どもたちと関わり、生活や遊びなどで役割を分担する楽しさを味わう。	1	2	3
(11)	身近な社会や自然の環境に自ら関わり、それらと自分たちの生活との関係に気づき、生活や遊びに取り入れる。	1	2	3
(12)	身近な事物や事象に積極的に関わり、見たり扱ったりする中で、その性質や数、量、形への関心を深める。	1	2	3
(13)	自分の経験したこと、考えたことなどを適切な言葉で表現し、相手と伝え合う楽しさを味わう。	1	2	3
(14)	人と話し合うことや、身近な文字に関心を深め、読んだりすることの楽しさを味わう。	1	2	3
(15)	絵本や童話、視聴覚教材などを見たり、聞いたりして様々なイメージを広げるとともに、想像することの楽しさを味わう。	1	2	3
(16)	身近な社会や自然事象への関心を深め、美しさ、やさしさ、尊さなどに対する感覚を豊かにする。	1	2	3
(17)	感じたことや思ったこと、想像したことなどを、様々な方法で工夫して自由に表現する。	1	2	3
その他、必要と思われる事項				

Ⅲ. 保育所保育指針の活用についてお聞きします。

Q1-1. あなたは主任保育士として指導計画を作成するときに、保育所保育指針をどの程度活用していますか。

以下から一つだけ選び、○をしてください。

- 1 いつも活用している 2 ときどき活用している 3 あまり活用していない

Q1-2. あなたは保育所保育指針以外にはどのようなものを参考にしていますか。該当するものすべてに○をして下さい。

- 1 保育専門の雑誌（具体的に： ） 2 保育専門の書籍（具体的に： ）
3 貴保育所の過去の指導計画 4 団体や地域の統一計画（具体的に： ）
5 その他（具体的に： ）

Q2-1. あなたの勤務する保育所の保育士は指導計画を作成するときに、保育所保育指針をどの程度活用していますか。以下から一つだけ選び、○をしてください。

- 1 いつも活用している 2 ときどき活用している 3 あまり活用していない

Q2-2. あなたの勤務する保育所の保育士は保育所保育指針以外にはどのようなものを参考にしていますか。該当するものすべてに○をして下さい。

- 1 保育専門の雑誌（具体的に： ） 2 保育専門の書籍（具体的に： ）
3 貴保育所の過去の指導計画 4 団体や地域の統一計画（具体的に： ）
5 その他（具体的に： ）

Q3. あなたはあなたの勤務する保育所の保育士に対して、保育所保育指針の活用を指導していますか。以下から一つだけ選び、○をしてください。

- 1 いつも指導している 2 ときどき指導している 3 あまり指導していない

Ⅳ. その他、保育所保育指針についてのご意見やご要望がありましたら、お書きください。

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

保育所保育指針に関するアンケート調査

調査2：保育指針の全体構成について

本調査は保育所保育指針についてのご意見を、日頃より保育所保育指針を活用されている保育現場の皆様からお聞きし、保育所保育指針の問題点や課題を検討するためのものです。お忙しいところ誠に恐縮ですが、是非ご協力ください。

なお、回答していただきました調査内容は細心の注意をもって取り扱い、統計的に処理しますので、貴保育所並びに回答者の方のプライバシーに関してご迷惑をおかけすることはありません。

記入済みの調査票は返信封筒にて、平成18年10月31日（火）までにお送りください。

「保育サービスの質に関する調査研究」

主任研究者 大嶋 恭二（東洋英和女学院大学）

分担研究者 増田まゆみ（目白大学）

本調査に関するお問い合わせ先

社団法人全国保育士養成協議会 事業調査部 佐藤絹枝

電話 03-3590-5571 FAX 03-3590-5591

E-mail hoyo-hyk@sirius.ocn.ne.jp

I. 貴保育所及び回答者についてお答えください。（〇は一つ）

貴保育所の所在地	都道府県		区・市・町・村		
貴保育所の設置運営主体	1. 公設公営	2. 公設民営	3. 民設民営	4. その他（ ）	
回答者の職名	1. 主任保育士	2. その他（ ）			
回答者の保育経験	1. 10年未満	2. 10年以上	3. 15年以上	4. 20年以上	
	5. 25年以上	6. 30年以上	7. 35年以上		
回答者の年齢	1. 20歳代	2. 30歳代	3. 40歳代	4. 50歳代	5. 60歳代

II. 以下は保育所保育指針「第1章 総則」の項目です。それぞれの内容について、あなたのお考えに最も近いもの一つ選び〇をしてください。

また、どのように変えるべきかについてのご意見を下欄に具体的にお書きください。

第1章 総則			このまま でよい	一部変え るべき	変える べき
Q1	前文		1	2	3
Q2	1. 保育の原理	(1) 保育の目標	1	2	3
Q3		(2) 保育の方法	1	2	3
Q4		(3) 保育の環境	1	2	3
Q5	2. 保育の内容 構成の基本方針	(1) ねらい及び内容	1	2	3
Q6		(2) 保育の計画	1	2	3
変更すべき点： Q__について					
Q__について					

Ⅲ. 以下は保育所保育指針「第2章 子どもの発達」の項目です。それぞれの内容について、あなたのお考えに最も近いものを一つ選び○をしてください。

また、どのように変えるべきかについてのご意見を下欄に具体的にお書きください。

第2章 子どもの発達		このままでよい	一部変えるべき	変えるべき
Q1	1. 子どもと大人との関係	1	2	3
Q2	2. 子ども自身の発達	1	2	3
Q3	3. 子どもの生活と発達の援助	1	2	3
変更すべき点： Q___について Q___について				

Ⅳ. 保育所保育指針の構成や内容についておたずねします。以下の内容について、あなたのお考えに最も近いものを一つ選び○をしてください。

また、どのように変えるべきかについてのご意見を下欄に具体的にお書きください。

		このままでよい	一部変えるべき	変えるべき
Q1	第3章から第10章は、発達過程区別に「6か月未満児」「6か月から1歳3か月未満児」「1歳3か月から2歳未満児」「2歳児」「3歳児」「4歳児」「5歳児」「6歳児」にわけて示されていることについて、どうお考えですか。	1	2	3
Q2	第3章から第10章は、「発達の主な特徴」、「保育士の姿勢とかかわりの視点」「ねらい」「内容」「配慮事項」にわけて示されていることについて、どうお考えですか。	1	2	3
Q3	「3歳児」から「6歳児」では、「内容」は「基礎的事項」と「健康」「人間関係」「環境」「言葉」「表現」の5領域にわけて示されていることについて、どうお考えですか。	1	2	3
変更すべき点： Q___について Q___について				

V. 以下は保育所保育指針「第11章 保育の計画作成上の留意事項」の項目です。それぞれの内容について、あなたのお考えに最も近いものを一つ選び○をしてください。

また、どのように変えるべきかについて、ご意見を下欄に具体的にお書きください。

第11章 保育の計画作成上の留意事項		このままでよい	一部変えるべき	変えるべき
Q1	1 保育計画と指導計画	1	2	3
Q2	2 長期的指導計画と短期的指導計画の作成	1	2	3
Q3	3 3歳未満児の指導計画	1	2	3
Q4	4 3歳以上児の指導計画	1	2	3
Q5	5 異年齢の編成による保育	1	2	3
Q6	6 職員の協力体制	1	2	3
Q7	7 家庭や地域社会との連携	1	2	3
Q8	8 小学校との関係	1	2	3
Q9	9 障害のある子どもの保育	1	2	3
Q10	10 長時間にわたる保育	1	2	3
Q11	11 地域活動など特別事業	1	2	3
Q12	12 指導計画の評価・改善	1	2	3
変更すべき点： Q__について				
Q__について				

VI. 以下は保育所保育指針「第12章 健康・安全に関する留意事項」の項目です。それぞれの内容について、あなたのお考えに最も近いものを一つ選び○をしてください。

また、どのように変えるべきかについて、ご意見を下欄に具体的にお書きください。

第12章 健康・安全に関する留意事項		このままでよい	一部変えるべき	変えるべき
Q1	1 日常の保育における保健活動	1	2	3
Q2	2 健康診断	1	2	3
Q3	3 予防接種	1	2	3
Q4	4 疾病異常等に関する対応	1	2	3
Q5	5 保育の環境保健	1	2	3
Q6	6 事故防止・安全指導	1	2	3
Q7	7 虐待などへの対応	1	2	3
Q8	8 乳児保育についての配慮	1	2	3
Q9	9 家庭、地域との連携	1	2	3
変更すべき点： Q__について				
Q__について				

Ⅶ. 以下は保育所保育指針「第13章 保育所における子育て支援及び職員の研修など」の項目です。それぞれの内容について、あなたのお考えに最も近いものを一つ選び○をしてください。また、どのように変えるべきかについてのご意見を下欄に具体的にお書きください。

第13章 保育所における子育て支援及び職員の研修など			このまま でよい	一部変え るべき	変える べき
Q1	1 入所児童の 多様な保育 ニーズへの対応	(1) 障害のある子どもの保育	1	2	3
Q2		(2) 延長保育、夜間保育など	1	2	3
Q3		(3) 特別な配慮を必要とする子どもと保護者への対応	1	2	3
Q4	2 地域におけ る子育て支援	(1) 一時保育	1	2	3
Q5		(2) 地域活動事業	1	2	3
Q6		(3) 乳幼児の保育に関する相談・助言	1	2	3
Q7	3. 職員の研修等		1	2	3
変更すべき点： Q__について					
Q__について					

Ⅷ. 保育所保育指針の活用についてお聞きします。

Q1-1. あなたは主任保育士として日頃から保育所保育指針を活用していますか。
以下から一つだけ選び、○をしてください。

- 1 いつも活用している 2 ときどき活用している 3 あまり活用していない

Q1-2. あなたは保育所保育指針以外にはどのようなものを参考にしていますか。該当するものすべてに○をして下さい。

- 1 保育の専門雑誌（具体的に： ） 2 保育の専門書籍（具体的に： ）
3 貴保育所の過去の指導計画 4 団体や地域の統一計画（具体的に： ）
5 その他（具体的に： ）

Q2-1. あなたの勤務する保育所の保育士は日頃から保育所保育指針を活用していますか。
以下から一つだけ選び、○をしてください。

- 1 いつも活用している 2 ときどき活用している 3 あまり活用していない

Q2-2. あなたの勤務する保育所の保育士は保育所保育指針以外にはどのようなものを参考にしていますか。該当するものすべてに○をして下さい。

- 1 保育の専門雑誌（具体的に： ） 2 保育の専門書籍（具体的に： ）
3 貴保育所の過去の指導計画 4 団体や地域の統一計画（具体的に： ）
5 その他（具体的に： ）

Q3. あなたはあなたの勤務する保育所の保育士に対して、保育所保育指針の活用を指導していますか。
以下から一つだけ選び、○をしてください。

- 1 いつも指導している 2 ときどき指導している 3 あまり指導していない

調査にご協力いただき、ありがとうございました。

厚生労働科学研究費政策科学推進研究事業
「保育サービスの質に関する調査研究」

[Ⅲ] 総括研究報告書

(平成19年度)

厚生労働科学研究費補助金

政策科学推進研究事業

保育サービスの質に関する調査研究

平成 19 年度 総括研究報告書

主任研究者 大嶋 恭二

平成 20 (2008) 年 3 月

はじめに

我が国の平成17(2005)年10月1日現在の社会福祉施設従事者の総数1,219,301人のうちの489,803人(40.2%)が児童福祉施設で働いている。この児童福祉施設従事者のうち278,073人が保育所における保育士であり、社会福祉施設で働いている従事者総数の実に5分の1以上(22.8%)を占めている。このような児童福祉施設の働き手の中心である保育士の資格が、平成13(2001)年11月の児童福祉法の改正(平成15年11月施行)で法定化(国家資格化)された。

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士等に続いて国家資格化された保育士は、専門職として、利用者をはじめ社会から認知を受けるためには、多様な保育ニーズに応える質の高いサービスを提供できる専門性の確保が必須のことである。

特に、今日の保育・福祉ニーズの多様化など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、保育士に求められる役割が増大し、また関係機関との連携の必要性も高まっている。保育士は、共働き世帯の増加や家庭、地域における児童の養育力の低下による多様な保育ニーズへの対応のほか、子育て家庭への支援、児童虐待による被虐待児や発達障害児への対応、さらには、保育と教育を一体とした総合施設(認定こども園)の制度化に伴う幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。このようなことから、その社会的要請に応えるべく、多様な専門性や資質を備えた保育士を養成するため、現在は幼稚園教諭免許とは異なって単一資格となっている保育士資格そのもの、及び現行の2年間の基本とする修業年限及びカリキュラム等の養成課程のあり方、また保育士を養成する施設(学校)の施設・設備すなわち、教員の研究室、図書館(図書室)、実習室等の学習環境のあり方等の検討が必要とされるに至っている。

このような問題意識に基づき保育士の質及び専門性の向上を図る観点から、筆者を主任研究者として、平成17(2005)年度には「保育士養成施設の教育環境に関する調査研究」を実施し、平成18(2006)年度から平成20(2008)年度にかけては「保育サービスの質に関する調査研究」(厚生労働科学研究費補助金による政策科学総合研究事業【政策科学推進研究事業】)を実施している。

本報告書は、平成18(2006)年度から平成20(2008)年度の3年間の計画で実施している「保育サービスの質に関する調査研究」のうちの、平成19(2007)年度の研究結果の報告である。

研究の初年度(平成18年度)は、保育士を受け入れる児童福祉施設現場に対するアンケート調査と、有識者、学識経験者に対するヒアリング調査を実施した。

2年目にあたる平成19年度は、保育士を養成する指定保育士養成施設(養成校)に対して、前年度の児童福祉施設とほぼ同じ内容の質問項目でアンケート調査を実施し、ヒアリング調査は、保育士養成校の教員に対して行った。

これらの調査から貴重なデータ、見解など有益な情報を得ることができ、今後の研究課題をより明確にすることができた。多忙な中、協力を惜しむことのなかった関係各位に心から感謝申し上げる次第である。

平成20年3月

東洋英和女学院大学
大嶋 恭二

研究組織

【主任研究者】

大嶋 恭二 東洋英和女学院大学

【分担研究者】

石井 哲夫 社会福祉法人嬉泉
大場 幸夫 大妻女子大学
小沼 肇 静岡英和学院大学
金子 恵美 日本社会事業大学
高野 陽 東洋英和女学院大学
柴崎 正行 大妻女子大学
西村 重稀 仁愛女子短期大学
増田 まゆみ 目白大学

【研究協力者】 (50音順)

赤坂 榮 足立区立おおやた幼保園
石井 章仁 城西国際大学
尾木 まり 子どもの領域研究所
金森 三枝 東洋英和女学院大学
三溝千景 田園調布学園大学
塩谷 香 和泉短期大学
高橋 貴志 白百合女子大学
西海 聡子 宝仙学園短期大学
守山 均 岡崎女子短期大学
矢藤 誠慈郎 愛知東邦大学

目 次

はじめに
研究組織

第1章 研究の目的と方法	149
I 研究の意義	
II 研究の目的	
III 研究の方法	
第2章 質問紙調査の結果	153
I 「指定保育士養成施設に対する質問紙調査（2007）」の概要	
II 養成校調査の結果	
III 養成校調査（2007）と施設調査（2006）の比較検討	
第3章 聞き取り調査の結果	173
I 「指定保育士養成施設の教員に対する聞き取り調査（2007）」の概要	
II 聞き取り調査の結果	
第4章 考察	207
第5章 まとめと今後の課題	221

資料1. 指定保育士養成施設に対する質問紙調査票 (2007)

資料2. 指定保育士養成施設の教員に対する聞き取り調査票 (2007)

第 1 章 研究の目的と方法

第1章 研究の目的と方法

1 研究の意義

児童虐待の増加、共働き世帯の増加、家庭や地域における養育力の低下など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、子育て家庭への支援や児童虐待による被害児への対応など保育士に求められる役割は増大している。また、保育士は発達障害児を保育するための力が求められ、関係機関との連携の必要性も高まっている。そういった近年の保育需要や多様な保育ニーズへの対応のほか、認定こども園の法定化により、認定こども園における幼稚園教諭との連携など、その専門性に大きな期待が寄せられている。

そういった現状の中で、社会的要請に応えることができる多様な専門性やその資質が十分担保できるような優秀な人材を育成すること、併せて保育士の質及び専門性の向上を図ることが求められている。

このような状況を踏まえて、本研究では、社会や時代のニーズに応える保育士の養成について、現行では単一資格となっている保育士資格や現行の指定保育士養成施設における2年の修業年限やカリキュラムなどの養成課程の在り方の検討、また保育士を養成する施設における学習環境の在り方等の検討、さらには保育士資格を取得する今一つの方法である保育士試験の在り方についての検討等、保育士の養成の在り方について幅広く研究し、保育士の在り方について提言することを目的とする。

平成18年度は保育士を受け入れる児童福祉施設に対する質問紙調査と児童福祉施設関係有識者及び学識経験者等に対する聴き取り（ヒアリング調査を行った。これらの調査から、保育士資格を現行の2年間養成を基盤とする単一資格とするよりも、幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院）のように段階化する、あるいは2年間養成を基礎資格としながら4年制にステップアップする、また年齢別・領域別に分けるよりも総合的な資格とする、さらには保育士としての専門性の一定水準の確保のために、養成校卒業に加えて国家試験を課すなど何らかの仕組みを作る必要性、「実習を課す」などの条件の下に現行の保育士試験の制度を継続する等々について積極的に評価し

ている児童福祉施設現場及び現場の有識者、学識経験者の意向、考え方の一端を知ることができた。

本研究をとおして、保育士資格が現行の2年間養成を基盤とする単一資格でいいのか、幼稚園教諭免許のように二種（短期大学等）・一種（大学等）・専修（大学院）のように段階化するのか、あるいは2年間養成を基礎資格とし、その上に4年間、大学院で専門性を深化、分化させていくのか、さらには保育士としての専門性の一定水準の確保のために、養成校卒業に加えて国家試験を課すのか、さらには、現行の保育士試験による資格取得のありかた等々について、今後さらに検討する必要性も明らかになった。

平成19年度は保育士養成施設（養成校）に対して、同様の内容でアンケート調査及び、養成校教員に対するヒアリング調査を行い、社会・時代の要請する保育士及びその養成のあり方を検証する。

本研究は、地域における子育て支援の中核的役割を担う保育士の質及び専門性の向上など保育施策の目的に合致するものであり、保育士資格そのもの及び、その養成のあり方についての具体的な提言は、今後の保育士養成や保育のあり方に係る検討の基礎的資料となることが期待される。

2 研究の目的

近年の保育需要や児童虐待の増加など、児童を取り巻く環境の変化を背景に、保育士に求められる役割が増大し、また関係機関との連携の必要性も高まっている現状を踏まえ、保育士の質及び専門性の向上を図る観点から、その養成のあり方について、

(1) 保育士資格のありかたについての検討

(2) 修業年限やカリキュラムなど保育士養成課程のあり方の検討

(3) 保育士試験のあり方についての検討

など、保育士養成についての全般的な研究を行う。

3 研究の方法

現行の保育士資格及び保育士養成のあり方（カリキュラム、養成年限等）について、平成18年度は、下記の二つの調査を実施した。

(1) 児童福祉施設及び障害者施設等に対するア

ンケート調査

- (2) 児童福祉施設等の有識者及び学識経験者に対するヒアリング調査

これを踏まえて、平成 19 年度は同様の内容について、次の二つの調査を実施する。

- (3) 全国保育士養成協議会加盟校（平成 18 年 4 月現在 415 校）に対するアンケート調査
- (4) 全国保育士養成協議会加盟校教員に対するヒアリング調査

第2章 質問紙調査の結果

第2章 質問紙調査の結果

I. 「指定保育士養成施設に対する質問紙調査」 (養成校質問紙調査)の概要

1. 調査の名称

「保育士養成課程に関するアンケート調査」
(養成校調査,2007)

2. 調査の目的

保育士の養成課程や保育士資格の取得方法など、保育士養成のあり方について、指定保育士養成施設(以下「養成校」とする)で保育士養成課程に直接関わっている方(学科長・学科主任・課程責任者など)の考え方を把握する。さらに、平成18(2006)年度実施した児童福祉施設等質問紙調査結果¹⁾と養成校調査結果の比較をすることにより、保育士養成における養成校と施設(現場)の意識を調べ、その違いを検討することにより、今後の保育士養成のあり方を考察することを目的とする。

3. 調査の内容

「保育士養成課程に関するアンケート調査」(児童福祉施設等質問紙調査)で使用した調査票に、養成校独自の項目を一部追加したものを使用した。その内容は以下の通りである。

(1) 保育士養成の教育内容

保育士養成の教育内容に関して、①現行養成課程の必修科目のうち、さらに充実させる必要があるもの、②現行の保育士養成課程科目にはないが、今後必要と思われるもの、③実習をより充実させるための内容、④養成課程の科目や内容についての養成校の独自性の活かし方について、⑤養成校と実践現場の協力関係を築くために必要なこと(養成校調査追加項目)

(2) 国家試験の導入

養成校の卒業に加え国家試験を課すことについて

(3) 保育士資格の性格

①保育士が対象とする子どもの年齢、②全ての児童を対象とする一本化した資格か、領域別に別れた資格とするべきかについて

(4) 保育士養成年限等

保育士の養成年限等について

(5) 保育士資格と他資格との関係

保育士資格と①幼稚園教諭免許、②介護福祉士資格、③社会福祉士資格との関連づけについて

(6) 保育士試験による資格取得

保育士試験のあり方について

(7) その他、保育士養成に関して

保育士の養成課程、及び保育士に望まれる素養・資質などについて

4. 調査の対象と調査方法

(1) 調査の対象

社団法人全国保育士養成協議会に加盟している全ての養成校、436校(平成19年5月現在)を調査の対象とした。校種区分とその数は、四年制大学132校、短期大学228校、各種・専門学校76校である。なお、各種・専修学校は、全国保育士養成協議会校種区分の、「専修学校」、「施設・専修学校」、「施設」を含むものとした。

(2) 調査方法

質問紙郵送法で行なった。調査対象である社団法人全国保育士養成協議会に加盟している全ての養成校、436校に対し調査票を送付した。調査票は、1加盟校につき1部を配布し、学科長・学科主任・課程責任者など保育士養成課程に直接関わっている方に記入をお願いした。葉書等による督促は行わなかった。

(3) 調査期間と調査時点

1) 調査の期間

平成19(2007)年7月5日より同年7月18日までの13日間

2) 調査の時点

平成19(2007)年7月5日

3) 回収率

436校に対し調査票を郵送した結果、273票の有効回答を得た。回収率は62.6%であった。各学校種別の発送数と回収数、及び回収率は次の通り

¹⁾ 厚生労働科学研究費補助金政策科学推進研究事業『保育サービスの質に関する調査研究、平成18年度総括研究報告書』、主任研究者大嶋恭二、平成19(2007)年3月。

である。 1-1 学校種別回収率

	指定保育士養成施設の学校種	発送数	回収数	回収率 %
1	四年制大学	132	75	56.8
2	短期大学	228	147	64.5
3	各種・専修学校	76	48	49.8
		436	273	62.6

4) 分析の方法

質問紙調査は、単純集計と「設置主体別」「所属地域ブロック別」「学校種別」「入学定員別」「同時に取得できる資格別」を属性とした属性別集計を行った。その結果、統計的に有意差が認められた項目を中心に検討を行う。

II. 養成校調査の結果

1. 回答者の属性

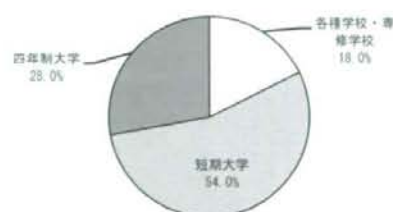
(1) 設置主体

全有効回答数 (273 票) における設置主体は、国立や県立などの「国公立」が 7.0% (19 校)、学校法人などの「私立」が 93.0% (254 校) であった。

(2) 所属地域ブロック

全国保育士養成協議会加盟校名簿の地域区分に準じて、地域を区分した。所属地域ブロック別の割合は、「北海道」が 6.2% (17 校)、「東北」が 9.2% (25 校)、「関東」が 31.1% (85 校)、「中部」が 14.7% (40 校)、「近畿」が 15.0% (41 校)、「中国・四国」が 12.5% (34 校)、「九州」が 11.4% (31 校) であった。

(3) 学校種別



1-2 学校種別

学校種別の割合は「短期大学」が 53.8% (147 校) と最も高く、続いて「四年制大学」が 27.5% (75 校)「各種・専修学校」が 17.5% (48 校) であった。

(4) 保育士養成課程の入学定員

保育士養成課程の入学定員を 5 つに区分し、割合が高かったものから順に並べると、入学定員数「50 人～99 人」が 34.1% (93 校)、「100 人～149 人」が 33.3% (91 校)、「50 人未満」が 13.6% (37 校)、「150 人～199 人」が 11.7% (32 校)、「200 人以上」が 6.2% (17 校) であった。

(5) 保育士と同時に取得することができる資格について

保育士と同時に取得することができる資格については、「幼稚園教諭」が 53.8% (147 校) と最も高く、続いて「小学校教諭」が 12.5% (34 校)、「社会福祉士」が 11.7% (32 校)、「特別支援学校教諭」が 3.3% (9 校)、「精神保健福祉士」が 2.2% (6 校)、「介護福祉士」が 1.5% (4 校)、「養護教諭」が 0.7% (2 校) であった。その他、同時に取得できる資格としてあがったものには「社会福祉主事任用資格」「レクリエーション・インストラクター認定資格」などがある。

2. 集計の結果

ここでは単純集計結果と、学校種別の特徴やその要因について検討を行う。学校種別の特徴として取り上げる内容は、全体の比率と個々の学校種の比率との間で比率の差の検定 (T 検定) の結果、原則としては 1% 水準で有意な差を示したもの ($p < .01$ と表記) であるが、項目によっては 5% 水準で有意な差を示したもの ($p < .05$ と表記) についても触れている。なお、その他の属性別集計結果には特に取り上げるべき差が見られなかった。

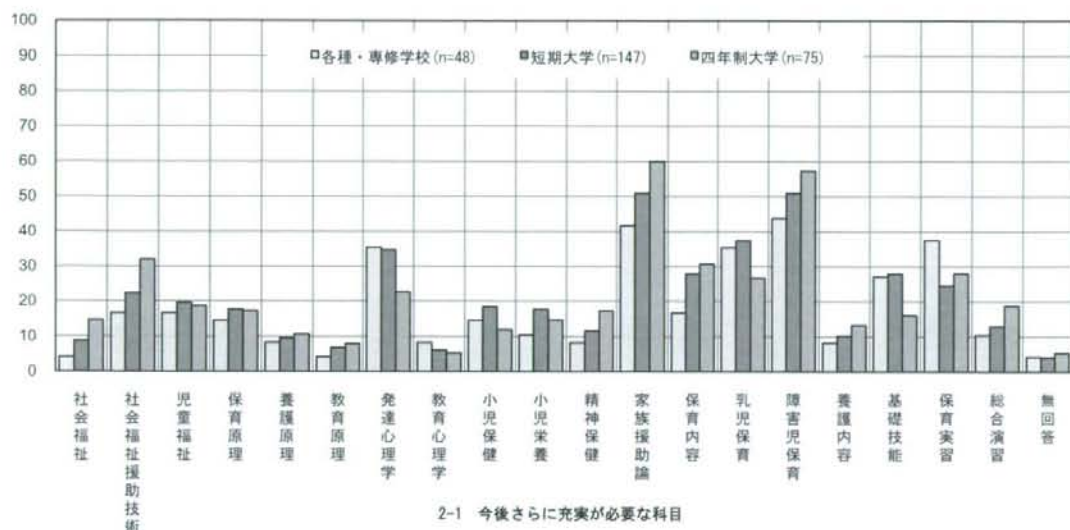
(1) 保育士養成の教育内容について

1) 今後さらに充実が必要な科目

現行の保育士養成課程における必修科目のうち、今後さらに充実することが必要とされる科目を複数回答で尋ねた。多かったものは、「家族援助論」(養

成校調査全体 51.6%、学校種別：各種・専修学校 41.7%、短期大学 51.0%、四年制大学 60.0%）と「障害児保育」（全体 51.3%、各種・専修学校 43.8%、短期大学 51.0%、四年制大学 57.3%）である。続いて「乳児保育」（全体 33.7%、各種・専修学校

35.4%、短期大学 37.4%、四年制大学 26.7%）、「発達心理学」（全体 31.9%、各種・専修学校 35.4%、短期大学 34.7%、四年制大学 22.7%）、「保育実習」（各種・専修学校 37.5%、短期大学 24.5%、四年制大学 28.0%）等である。



2) 今後必要と思われる科目

今後必要と思われる科目を複数回答で尋ねた。最も多かった科目は、「倫理・保育者論」（全体 71.8 %、各種・専修学校 77.1%、短期大学 76.9%、四年制大学 57.3%）である。「施設経営・運営に関する科目」は、四年制大学（33.3%）が、各種・専修学校（12.5%）、短期大学（19.7%）より有意に高く（ $p < .05$ ）、このような領域が四年制養成に求められていると考えられる。四年制大学（57.3%）で「倫理・保育者論」が、各種・専修学校（77.1%）、短期大学（76.9%）に比べ有意に少ない（ $p < .01$ ）のは、一般教養課程にある哲学や倫理に関する科目などで補われているからとも考えられる。

「その他」への記述の中で最も多かったのは、校種を問わず、子育て支援に関わる科目であった。子育て支援を実践するにあたっての保護者への対応や法的知識、保育の指導、ソーシャルワーク、カウンセリング、心理臨床、保育臨床相談、相談技術、子育て支援の施策の現状と歴史、保育行政や保育ニーズの多様性を把握する内容が必要であるとの意見があった。

